

資料番号	総務 2
------	------

令和 7 年 10 月 17 日
 課 名 総務局総務課
 担当者 文書・情報公開担当監 信行
 内 線 2380

令和 6 年度 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

1 要旨・目的

令和 6 年度における、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況を取りまとめた。

この運用状況は、情報公開制度の適正な運営と健全な発展を期するため、また、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、広島県情報公開条例第 25 条及び広島県個人情報の保護に関する法律施行条例第 9 条により、知事が毎年 1 回、公表することとされているものである。

2 現状・背景

(1) 情報公開制度

県が県政に関し県民に説明する責務を全うするよう努めるとともに、県民の県政に対する理解と信頼を深め、県政への参加を促進し、もって活力に満ちた公正で開かれた県政を推進することを目的としている。

(2) 個人情報保護制度

個人情報の適正な取扱いの確保に必要な事項を定めるとともに、県の機関が保有する個人情報の開示等を求める個人の権利を明らかにすることにより、県政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的としている。

3 概要

(1) 調査対象

条例に規定する実施機関（知事、教育委員会、公安委員会、警察本部長、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、公営企業管理者、病院事業管理者、広島県公立大学法人、広島県土地開発公社、広島県道路公社、広島県住宅供給公社、広島高速道路公社（地方公社については、広島県情報公開条例のみ適用））

(2) 調査期間

令和 6 年度

(3) 調査結果

別紙のとおり

4 その他（関連情報等）

広島県ホームページ：（令和 5 年度以前の運用状況を掲載）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zyouhoukoukaishinsakai/list1190.html>

令和6年度 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況（概要）

1 情報公開制度の運用状況

(1) 行政文書開示請求の状況

（単位：件）

区 分	令和6年度〔A〕		令和5年度〔B〕		増 減 〔A－B〕
		構成比 (%)		構成比 (%)	
知 事 部 局	1,231	76.7	1,014	67.7	217
教 育 委 員 会	63	3.9	174	11.6	▲111
警察本部・公安委員会	210	13.1	179	12.0	31
その他の行政委員会等	81	5.1	109	7.3	▲28
地方独立行政法人	0	0	3	0.2	▲3
地 方 公 社	20	1.2	18	1.2	2
合 計	1,605	100.0	1,497	100.0	108

※地方公社：広島県土地開発公社、広島県住宅供給公社、広島県道路公社、広島高速道路公社

(2) 行政文書開示請求の処理状況

（単位：件）

区 分	開 示 請 求				
	件 数	開 示	部 分 開 示	不 開 示	不 存 在 等
令和6年度 〔A〕	1,605 (100.0)	676 (42.1)	507 (31.6)	12 (0.7)	410 (25.6)
令和5年度 〔A〕	1,497 (100.0)	578 (38.6)	628 (42.0)	5 (0.3)	286 (19.1)
増 減 〔A－B〕	108	98	▲121	7	124

下段（ ）は構成比（%）

（注）「不存在等」：不存在、存否応答拒否、適用外、却下、取下げ

(3) 不開示・部分開示理由の状況

(単位：件)

区 分	令和 6 年度				令和 5 年度				増 減 〔A－ B〕
	部分 開示	不開示	合 計〔A〕		部分 開示	不開示	合 計〔B〕		
				構成比 (%)				構成比 (%)	
2 号	421	3	424	46.3	431	2	433	43.7	▲9
2号の2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 号	270	6	276	30.2	350	1	351	35.4	▲75
4 号	16	0	16	1.8	4	0	4	0.4	12
5 号	20	5	25	2.7	34	4	38	3.9	▲13
6 号	153	7	160	17.5	143	4	147	14.8	13
7 号	13	1	14	1.5	18	0	18	1.8	▲4
合 計	893	22	915	100.0	980	11	991	100.0	▲76

凡例：2号－個人情報、2号の2－行政機関等匿名加工情報、
 3号－事業活動情報、4号－犯罪の予防・捜査等情報、
 5号－審議、検討、協議等情報、6号－行政執行情報、7号－任意提供情報

(注) 1件中に不開示・部分開示とした理由が複数存在するものは、それぞれ計上しているため、
 合計件数は、前記(2)「行政文書開示請求の処理状況」中、部分開示と不開示の欄の合計
 件数(令和6年度：519件、令和5年度：633件)とは一致しない。

(4) 実施機関別の開示請求の状況

(単位：件)

区 分 実施機関		令和 6 年度 [A]		令和 5 年度 [B]		増 減 [A - B]
			構成比 (%)		構成比 (%)	
知 事 部 局	会 計 管 理 部	2	0.1	2	0.1	0
	危 機 管 理 監	6	0.4	9	0.6	▲3
	総 務 局	112	7.0	78	5.2	34
	地 域 政 策 局	28	1.7	43	2.9	▲15
	環 境 県 民 局	88	5.5	147	9.8	▲59
	健 康 福 祉 局	419	26.1	303	20.2	116
	商 工 労 働 局	49	3.1	67	4.5	▲18
	農 林 水 産 局	106	6.6	64	4.3	42
	土 木 建 築 局	421	26.2	301	20.1	120
(知 事 部 局 計)		1,231	76.7	1,014	67.7	217
教 育 委 員 会		63	3.9	174	11.6	▲111
公 安 委 員 会		7	0.4	4	0.3	3
警 察 本 部		203	12.7	175	11.7	28
その他の行政委員会等		68	4.2	99	6.6	▲31
公 営 企 業 管 理 者		11	0.7	7	0.5	4
病 院 事 業 管 理 者		2	0.1	3	0.2	▲1
地 方 独 立 行 政 法 人		0	0	3	0.2	▲3
地 方 公 社		20	1.3	18	1.2	2
(知事部局以外 計)		374	23.3	483	32.3	▲109
合 計		1,605	100.0	1,497	100.0	108

(5) 不服申立ての状況

(単位：件)

区 分	件 数		処 理					
	前年度 繰越分	当 該 年度分	決 定				取下げ	次年度 繰越分
			認 容	一部認容	棄 却	却 下		
令和 6 年度 [A]	705	22	0	0	12	3	0	712
令和 5 年度 [B]	717	11	0	1	22	1	0	705
増減 [A - B]	▲12	11	0	▲1	▲10	2	0	7

(参考) [情報公開・個人情報保護審査会の答申数] 令和 6 年度：17 件、令和 5 年度：24 件

2 個人情報保護制度の運用状況

(1) 個人情報ファイル簿の数

(単位：件)

実施機関 区 分	令和6年度〔A〕		令和5年度〔B〕		増 減 〔A－B〕
		構成比 (%)		構成比 (%)	
知 事 部 局	605	31.1	625	31.5	▲20
教 育 委 員 会	1,244	63.9	1,266	63.7	▲22
公 安 委 員 会	0	0	0	0	0
警 察 本 部	62	3.2	60	3.0	2
その他の行政委員会等	2	0.1	2	0.1	0
公 営 企 業 管 理 者	0	0	0	0	0
病 院 事 業 管 理 者	14	0.7	14	0.7	0
地 方 独 立 行 政 法 人	20	1.0	20	1.0	0
合 計	1,947	100.0	1,987	100.0	▲40

(2) 保有個人情報開示請求の処理状況

(単位：件)

区 分	保有個人情報 開示請求件数				
	開 示	部分開示	不開示	不存在等	
令和6年度 〔A〕	481 (100.0)	82 (17.1)	297 (61.8)	0 (0)	102 (21.2)
令和5年度 〔B〕	380 (100.0)	63 (16.6)	286 (75.2)	1 (0.3)	30 (7.9)
増減〔A－B〕	101	19	11	▲1	72

下段()は構成比(%)

(3) 不服申立ての状況

(単位：件)

区 分	件 数		処 理					
	前年度 繰越分	当 該 年度分	決 定				取下げ	次年度 繰越分
			認 容	一部認容	棄 却	却 下		
令和6年度〔A〕	20	16	0	2	5	1	0	28
令和5年度〔B〕	16	7	0	0	3	0	0	20
増減〔A－B〕	4	9	0	2	2	1	0	8

(参考)〔情報公開・個人情報保護審査会の答申数〕令和6年度：8件、令和5年度：1件

(4) 行政機関等匿名加工情報の提案募集の実施状況

(単位：件)

年 度	対象ファイル数	提案件数
令和6年度〔A〕	1,879	0
令和5年度〔B〕	1,943	0

令和 6 年度

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

広島県総務局総務課

目 次

1 情報公開制度の運用状況	
(1) 行政文書開示請求の状況	1
(2) 行政文書開示請求の処理状況	1
(3) 不開示・部分開示理由の状況	2
(4) 実施機関別の行政文書開示請求の処理状況	3
(5) 開示請求件数の多い行政文書	5
(6) 不服申立ての状況	5
2 情報提供の状況	
(1) 行政情報コーナー等における利用状況	6
(2) 行政情報コーナー等における行政資料の保有状況	6
(3) 月別の行政情報コーナーの利用状況	7
3 個人情報保護制度の運用状況	
(1) 個人情報ファイル簿の数	8
(2) 保有個人情報開示請求の処理状況	9
(3) 開示請求件数の多い保有個人情報	9
(4) 保有個人情報訂正請求の処理状況	9
(5) 保有個人情報利用停止請求の処理状況	9
(6) 不服申立ての状況	10
(7) 行政機関等匿名加工情報の提案募集の実施状況	10

《利用上の注意》

- 1 行政文書開示請求の件数は、「開示」、「不開示」等の処理件数ごとの数値です。
- 2 地方公社は、広島県土地開発公社、広島県住宅供給公社、広島県道路公社、広島高速道路公社です。

1 情報公開制度の運用状況

(1) 行政文書開示請求の状況

行政文書開示請求件数は、表 1 のとおりです。

令和 6 年度の行政文書開示請求件数は、1,605 件となっています。

実施機関別件数では、知事部局が 1,231 件 (76.7%)、警察本部及び公安委員会が 210 件 (13.1%)、その他の行政委員会等が 81 件 (5.1%) となっています。

表 1 行政文書開示請求の状況

(単位:件)

区分 実施機関	開 示 請 求 件 数	
	令和 6 年度	令和 5 年度
知 事 部 局	1,231	1,014
教 育 委 員 会	63	174
警 察 本 部 及 び 公 安 委 員 会	210	179
そ の 他 の 行 政 委 員 会 等	81	109
地 方 独 立 行 政 法 人	0	3
地 方 公 社	20	18
合 計	1,605	1,497

(2) 行政文書開示請求の処理状況

行政文書開示請求の処理状況は、表 2 のとおりです。

令和 6 年度の請求件数は 1,605 件で、うち (全部) 開示 676 件 (42.1%)、部分開示 507 件 (31.6%)、不開示 12 件 (0.7%)、不存在等 410 件 (25.6%) となっています。

表 2 行政文書開示請求の処理状況

(単位:件、%)

年 度	開 示 請 求 件 数								
		開 示	部分開示	不 開 示	存否応答拒否	不 存 在	適 用 外	却 下	取 下 げ
令和 6 年度	1,605 (100.0)	676 (42.1)	507 (31.6)	12 (0.7)	13 (0.8)	329 (20.5)	14 (0.9)	0 (0.0)	54 (3.4)
令和 5 年度	1,497 (100.0)	578 (38.6)	628 (42.0)	5 (0.3)	27 (1.8)	178 (11.9)	10 (0.7)	0 (0.0)	71 (4.7)

(注 1) 表中の () 内は構成比

(注 2) 「存否応答拒否」: 請求に係る行政文書の存否を明らかにしないで、当該請求を拒否したもの

「不存在」: 請求に係る行政文書が存在しなかったもの

「適用外」: 請求に係る行政文書が条例の適用のなかったもの

「却 下」: 開示請求書に形式上の不備があったもの

(3) 不開示・部分開示理由の状況

情報公開条例第10条各号に定める不開示情報に該当し、不開示・部分開示となった理由の状況は、表3のとおりです。

不開示・部分開示の理由別では、令和6年度は個人情報（424件、46.3%）が最も多くなっています。

表3 不開示・部分開示理由の状況

（単位：件、%）

年 度	不開示・部分開示の理由	部分開示	不 開 示	合 計
令 和 6 年 度	2号（個 人 情 報）	421	3	424 (46.3)
	2号の2（行政機関等匿名加工情報）	0	0	0 (0)
	3号（事 業 活 動 情 報）	270	6	276 (30.2)
	4号（犯罪の予防・捜査等情報）	16	0	16 (1.8)
	5号（審議、検討、協議等情報）	20	5	25 (2.7)
	6号（行 政 執 行 情 報）	153	7	160 (17.5)
	7号（任 意 提 供 情 報）	13	1	14 (1.5)
	合 計	893	22	915 (100.0)
令 和 5 年 度	2号（個 人 情 報）	431	2	433 (43.7)
	2号の2（行政機関等匿名加工情報）	0	0	0 (0)
	3号（事 業 活 動 情 報）	350	1	351 (35.4)
	4号（犯罪の予防・捜査等情報）	4	0	4 (0.4)
	5号（審議、検討、協議等情報）	34	4	38 (3.9)
	6号（行 政 執 行 情 報）	143	4	147 (14.8)
	7号（任 意 提 供 情 報）	18	0	18 (1.8)
	合 計	980	11	991 (100.0)

（注1）表中の（ ）内は構成比

（注2）1件中に不開示・部分開示とした理由が複数存在するものは、それぞれ計上しているため、合計件数は、前記(2)「行政文書開示請求の処理状況」中、部分開示と不開示の欄の合計件数（令和6年度：519件、令和5年度：633件）とは一致しない。

(4) 実施機関別の行政文書開示請求の処理状況

令和6年度の実施機関別の行政文書開示請求の処理状況は、表4-1のとおりです。土木建築局に関するものが421件（26.2%）と最も多く、次に健康福祉局の419件（26.1%）となっています。

また、実施機関別の主な請求内容は、表4-2のとおりです。

表4-1 実施機関別の行政文書開示請求の処理状況

(単位：件)

区 分 実施機関		開 示 請 求								
		請 求 件 数	処 理 状 況							
			開示	部分開示	不開示	存否不明	不存否	適用外	却下	取 下 げ
知事部局	会計管理部	2	0	0	0	0	1	1	0	0
	危機管理監	6	1	3	0	0	1	0	0	1
	総 務 局	112	17	64	4	0	18	5	0	4
	地域政策局	28	12	11	2	0	3	0	0	0
	環境県民局	88	27	49	0	0	9	0	0	3
	健康福祉局	419	95	100	0	0	212	1	0	11
	商工労働局	49	15	19	2	3	7	0	0	3
	農林水産局	106	72	19	0	0	10	0	0	5
	土木建築局	421	273	101	2	5	25	1	0	14
(知事部局計)		1,231	512	366	10	8	286	8	0	41
教 育 委 員 会		63	40	14	2	2	3	0	0	2
公 安 委 員 会		7	2	0	0	1	4	0	0	0
警 察 本 部		203	71	99	0	2	20	5	0	6
選挙管理委員会		64	24	22	0	0	14	1	0	3
人 事 委 員 会		2	1	1	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員		2	0	1	0	0	1	0	0	0
労 働 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 用 委 員 会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者		11	8	1	0	0	0	0	0	2
病院事業管理者		2	0	1	0	0	1	0	0	0
地方独立行政法人		0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 公 社		20	18	2	0	0	0	0	0	0
(知事部局以外計)		374	164	141	2	5	43	6	0	13
合 計		1,605	676	507	12	13	329	14	0	54

表 4－2 実施機関別の行政文書開示請求の主な内容

実 施 機 関		件数	主な請求対象文書の内容と件数
知 事 部 局	会 計 管 理 部	2	令和 4 年度の決算報告書 1 件
	危 機 管 理 監	6	液化石油ガス販売事業者の廃業に関する文書 2 件
	総 務 局	112	法人設立届出書 50 件
	地 域 政 策 局	28	J R 芸備線再構築協議会に関する文書 5 件
	環 境 県 民 局	88	産業廃棄物収集運搬業許可申請書等 24 件
	健 康 福 祉 局	419	施術所等の開設届等に関する文書 231 件
	商 工 労 働 局	49	公益通報に関する文書 10 件
	農 林 水 産 局	106	工事設計書 44 件
	土 木 建 築 局	421	工事設計書 216 件
(知事部局計)		1, 231	
教 育 委 員 会		63	公立学校教員採用試験に関する文書 13 件
公 安 委 員 会		7	公安委員会の会議録 2 件
警 察 本 部		203	交差点の信号サイクル表 47 件
選挙管理委員会		64	選挙運動費用収支報告書及び領収書 29 件
人 事 委 員 会		2	職員労働組合の規約 2 件
監 査 委 員		2	住民監査請求に関する文書 1 件
労 働 委 員 会		0	－
収 用 委 員 会		0	－
海区漁業調整委員会		0	－
内水面漁場管理委員会		0	－
公営企業管理者		11	工事設計書 3 件
病院事業管理者		2	県立病院の労使協定等に関する文書 1 件
地方独立行政法人		0	－
地 方 公 社		20	工事設計書 19 件
(知事部局以外計)		374	
計		1, 605	

(5) 開示請求件数の多い行政文書

開示請求件数の多い行政文書の状況は、表5のとおりです。

「工事設計書」が282件と最も多く、次に「施術所等の開設届等に関する文書」の231件となっています。

表5 開示請求件数の多い行政文書（上位5項目）

順位	内 容	件 数
1	工事設計書	282
2	施術所等の開設届等に関する文書	231
3	法人設立届出書	50
4	交差点の信号サイクル表	47
5	薬局等の許可に関する文書	39

(6) 不服申立ての状況

不服申立ての状況は、表6のとおりです。

実施機関の開示決定等に対して、不服申立てが提起されたものは、令和6年度は22件となっています。

表6 不服申立ての状況

（単位：件）

年度	不 服 申 立 件 数		処 理 件 数						
	前年度 繰越分	当 該 年度分	決 定				(計)	取下げ	次年度 繰越分
			認容	一部 認容	棄却	却下			
平成2～30年度	—	1,278	35	63	277	28	401	34	876
令和元年度	876	16	3	2	22	0	27	2	863
令和2年度	863	27	7	4	102	1	114	3	773
令和3年度	773	25	3	0	26	0	29	2	767
令和4年度	767	19	2	28	34	4	68	1	717
令和5年度	717	11	0	1	22	1	24	0	705
令和6年度	705	22	0	0	12	3	15	0	712

（注）「決定」欄の件数は、不服申立てを受けて行われた決定の件数であるため、不服申立件数と決定件数の差が、取下件数と次年度繰越分件数の合計に一致しないことがある。

（参考）〔情報公開・個人情報保護審査会の状況（令和6年度）〕 諮問数22件、答申数17件

2 情報提供の状況

(1) 行政情報コーナー等における利用状況

令和6年度の行政情報コーナー及び警察情報公開センターにおける利用状況は、表7のとおりです。

表7 行政情報コーナー等における利用状況 (単位：人、冊)

区 分	利 用 者 数		利 用 冊 数	
		1日平均		1日平均
行政情報コーナー	3,708	15.3	488,511	2,010
警察情報公開センター	45	0.2	180	0.7
合 計	3,753	—	488,691	—

(注1) 令和6年度行政情報コーナー、警察情報公開センター開室日数=243日

(注2) 警察情報公開センターにおける利用者数及び利用冊数は、開示請求又は情報提供等の相談に関するもの。

(2) 行政情報コーナー等における行政資料の保有状況

行政情報コーナー及び警察情報公開センターにおける行政資料の保有状況は、表8のとおりです。

表8 行政情報コーナー等における行政資料の保有状況 (単位：冊)

区 分	総 数		
		一般行政資料	統 計 資 料
行政情報コーナー	52,419	21,093	31,326
警察情報公開センター	322	278	44
合 計	52,741	21,371	31,370

(注) 各種月報類は除く。

(3) 月別の行政情報コーナーの利用状況

令和6年度の月別の行政情報コーナーの利用状況は、表9のとおりです。

1日平均では、約15.3人、約2,010冊の利用があったことになります。

表9 月別の行政情報コーナーの利用状況

(単位：人、冊)

区 分	利 用 者 数		利 用 冊 数	
		1日平均		1日平均
令和6年4月	362	17.2	38,591	1,878
5月	319	15.2	39,387	1,876
6月	339	17.0	41,750	2,088
7月	325	14.8	43,844	1,993
8月	315	15.0	43,132	2,054
9月	325	17.1	40,136	2,112
10月	331	15.1	45,323	2,060
11月	290	14.5	40,004	2,000
12月	278	13.9	38,176	1,909
令和7年1月	262	13.8	40,275	2,120
2月	256	14.2	36,285	2,016
3月	306	15.3	41,608	2,080
合 計	3,708	15.3	488,511	2,010

3 個人情報保護制度の運用状況

(1) 個人情報ファイル簿の数

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 75 条第 1 項により作成し、公表することとされている個人情報ファイル簿の数は、表 10 のとおりです。

実施機関別件数では、教育委員会の事務が 1,244 件（63.9%）と最も多く、次に知事部局が 605 件（31.1%）となっています。

表 10 個人情報ファイル簿の数

（単位：件）

実 施 機 関 区 分	件 数	
	令和 6 年度	令和 5 年度
知 事 部 局	605	625
教 育 委 員 会	1,244	1,266
公 安 委 員 会	0	0
警 察 本 部	62	60
選 挙 管 理 委 員 会	2	2
人 事 委 員 会	0	0
監 査 委 員	0	0
労 働 委 員 会	0	0
収 用 委 員 会	0	0
海区漁業調整委員会	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0
公 営 企 業 管 理 者	0	0
病 院 事 業 管 理 者	14	14
地 方 独 立 行 政 法 人	20	20
合 計	1,947	1,987

（注 1）個人情報ファイル：

保有個人情報を含む情報の集合体であって、①一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの又は、②一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日、その他の記述等により特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したものをいう。

（注 2）個人情報ファイル簿：

行政機関等が保有する個人情報ファイルについては、記載された本人の数が 1,000 人以上である場合などには、個人情報ファイルの利用目的、記録項目等の記載した個人情報ファイル簿を作成し、公表することとなっている。

(2) 保有個人情報開示請求の処理状況

保有個人情報開示請求の処理状況は、表 11 のとおりです。

請求件数は 481 件で、うち（全部）開示が 82 件（17.1%）となっています。

表 11 保有個人情報開示請求の処理状況

（単位：件、%）

年 度	保有個人情報開示請求件数								
		開 示	部分開示	不 開 示	不 存 在	適 用 外	存否応答拒否	却 下	取下げ
令和 6 年度	481 (100.0)	82 (17.1)	297 (61.8)	0 (0.0)	93 (19.3)	0 (0.0)	4 (0.8)	0 (0.0)	5 (1.0)
令和 5 年度	380 (100.0)	63 (16.6)	286 (75.2)	1 (0.3)	17 (4.5)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (3.1)

（注）表中の（ ）内は構成比

(3) 開示請求件数の多い保有個人情報

開示請求件数の多い保有個人情報は、表 12 のとおりです。

表 12 開示請求件数の多い保有個人情報（上位 3 項目）

順位	内 容	件数
1	警察署で受け付けた相談簿	142
2	警察署通信室処理票	64
3	住民基本台帳ネットワークシステム利用記録	59

(4) 保有個人情報訂正請求の処理状況

請求件数は 1 件（県警本部）で、自己情報訂正決定 1 件を行っています。

(5) 保有個人情報利用停止請求の処理状況

なし

(6) 不服申立ての状況

不服申立ての状況は、表 13 のとおりです。

実施機関の決定に対して、不服申立てが提起されたものは、令和 6 年度は 16 件となっています。

表 13 不服申立ての状況

(単位：件)

年度	区分	不服申立件数		処 理					
		前年度 繰越分	当 該 年度分	決 定				取下げ	次年度 繰越分
				認容	一部認容	棄却	却下	(計)	
平成 7～30 年度		—	84	7	11	38	1	57	9
令 和 元 年 度		18	15	0	3	8	0	11	0
令 和 2 年 度		22	3	0	1	8	0	9	0
令 和 3 年 度		16	6	0	0	11	0	11	0
令 和 4 年 度		11	9	0	0	4	0	4	0
令 和 5 年 度		16	7	0	0	3	0	3	0
令 和 6 年 度		20	16	0	2	5	1	8	0

(参考)〔情報公開・個人情報保護審査会の状況（令和 6 年度）〕 諮問数 7 件、答申数 8 件

(7) 行政機関等匿名加工情報の提案募集の実施状況

行政機関等匿名加工情報の提案募集の実施状況は、表 14 のとおりです。

表 14 行政機関等匿名加工情報の提案募集の実施状況

(単位：件)

年 度	提案募集の 対象となっ たファイル 数	提 案 の 件 数				
		審査結果が適合となった件数		審査が翌年 度に持ち越 しとなった 件数	審査結果が 不適合とな った件数	
		契約締結ま で至った件 数	契約締結ま で至らなか った件数			
令和 6 年度	1,879	0	0	0	0	0
令和 5 年度	1,943	0	0	0	0	0

(注) 行政機関等匿名加工情報の提案募集：

個人情報の保護に関する法律第 111 条の規定に基づき、広島県が保有する個人情報を加工して作成する行政機関等匿名加工情報を用いて行う事業に関する提案を募集するもの。